

12月定例教育委員会 会議録

- 1 開催日 平成29年12月15日(金)
- 2 開催場所 新館8階 181会議室
- 3 出席した委員 田淵教育長、吉田委員、森委員、坂元委員、廣岡委員
- 4 出席した職員 高井教育総務部長、大西教育指導部長、
井部教育指導部調整担当部長、
平田教育総務部次長
野村教育指導部スポーツ振興担当参事、
石川教育指導部学校教育担当参事、
吉田教育総務課長、竹中学務課長、
山本学校教育課長、長瀬青少年育成課長、
中田教育研究所長、沼田文化財調査研究センター所長、
竹内中央図書館長、
山野教育総務課副課長
- 5 傍聴者 2人
- 6 議事の要旨
 - 開 会 午後2時00分
 - 会議録署名委員指名のこと
森委員に決定
 - 11月定例教育委員会の会議録報告承認のこと
(事務局から会議録朗読報告)
承認
 - 会議公開の可否決定のこと
全ての議事を公開することに決定

(協議事項)

1 平成 29 年度 12 月補正予算に係る意見について

(教育総務部次長から説明)

原案可決

教 育 長 : ユニット専科加配配置事業における増額補正の理由であるが、志方・両荘ユニットに配置した家庭科のユニット専科加配嘱託員について、当初予定していた勤務時間だけでは消化することができない事務量が生じたという理解でよいか。

事 務 局 : 週 4 日勤務の職であり、志方ユニットと両荘ユニットをそれぞれ 1 名で担当してもらっている。志方ユニットには 4 校、両荘ユニットには 3 校あるが、学校ごとの異なる状況に合わせた対応を進める必要があり、予想を超える業務量が発生したということである。

教 育 長 : 次年度以降も今年度同様の配置を考えているのか。

事 務 局 : 次年度も 2 ユニットに 1 名ずつ配置したいと考えているが、学校と調整した上で担当学年の削減などを検討し、事務量をおさえたいと考えている。また教員の定数が減少することに伴い、担当教科を見直す可能性もある。

委 員 : 児童生徒数の減少に伴い、教員の定数が削減されることはやむを得ないと考えるが、小規模校の専科教育をどのように考えているのか。

事 務 局 : 特に中学校においては、専科担当の教員が指導すべきという思いはあるが、小規模校ではそれが難しいため、免許外申請手続を前提とし、専門外の教員が指導することを容認せざるを得ないというのが現状である。

2 加古川市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について
(教育総務部次長から説明)

原案可決

委員 : 現行の規則で規定されている教育長印を確認すると、書体に「てん書」や「れい書」があったり、寸法も様々なものがあったりするが、どのような違いがあるのか。

事務局 : 「てん書」は構成が複雑であるが文字としての美しさがある一方で、「れい書」はわかりやすく実用的であるなど、それぞれに特徴がある。ただ、寸法が違うものも含め、教育長印としての効果は全く同一であり、それぞれの用途が明確に区別されているものではない。

教育長 : 現在、教育長印は何種類あるのか。

事務局 : この度、追加しようとしている文化財事務の専用公印以外では、3種類の教育長印が規定されている。

教育長 : 業務の効率化のために専用公印を追加することは理解できるので、各公印管理者においては、公印規則に則った適切な管理・運用をお願いしたい。

3 平成 30 年度全国学力・学習状況調査への参加について

(教育指導部学校教育担当参事から説明)

原案可決

委員：11月定例教育委員会の教育指導部長報告において、今年度の全国学力・学習状況調査の結果が示され、本市の学力が全国平均と同程度であるということと、本市の家庭学習や読書活動などの状況が全国平均を下回っていることが示された。平成30年度の全国学力・学習状況調査に参加する前提として、今年度の結果を分析し、課題を明確にした上で、必要な対応策をとっていくことが必要であると考えます。

委員：当該調査は悉皆調査であるため、各市町の差は微々たるものになる。文部科学省は過度の学力競争を避けるためにこのような方式を採用しているものと考えます。ただ、その微々たる差を軽んじることなく、特に全国平均を下回っている部分については、それぞれの教員が重くその結果を受けとめ、自校の結果を詳細に分析し、適切な対応を進めていく必要があるものと考えます。

委員：学力試験は、児童生徒の学力を測る機会ということだけではなく、その結果を見て教員が自らの指導方法を振り返る機会であるとも言える。特に、全国学力・学習状況調査は、全国という大きな枠組みの中で相対的に現状を把握することができる貴重な機会であるため、教員にはそのような意識を持ってもらいたい。

委員：悉皆調査であるため、高位階層と低位階層が入り混じっており、全体的な分析をしても効果的ではないように思う。高位階層と低位階層を別々に分析し、それぞれの状況に応じた対応をする必要があるものと考えます。

事務局：全国平均との差は微々たるものになっているが、市内の学校単位で比較するとばらつきが生じている。各学校では、そのばらつきが生じている理由や背景を分析し、それぞれの状況に応じた対応策を進めているところである。

委員：分析結果や対応策、対応の成果等については、各学校から事務局に対して何らかの報告があるのか。

事務局：分析結果は必ず事務局に報告をもらっている。その後の取組やその成果等についても、学校評価の内容として示されていたり、校長面談の際に報告をもらったりしており、事務局として把握できる状況にある。

- 委員：そのサイクルの時期を具体的な年間スケジュールとして教えてもらいたい。
- 事務局：毎年9月には全国学力・学習状況調査の全体結果が示され、それを踏まえた各学校の分析結果は12月前後に事務局へ届いている。その後、各学校において次年度の学習計画を作成していくことになるが、その中に分析結果を踏まえた改善策を盛り込んでいる。
- 委員：各学校が努力していることはよく理解できたが、その報告を踏まえて事務局としての指導はしているのか。例えば、共通の課題が複数校にあり、その後の対応で課題が解消されなかった学校と解消された学校があった場合、解消された学校の手法を広く周知して共有するなど、全体的なレベルアップを図るための措置をとっているのか。
- 事務局：学校の独自性を尊重する意味でも、個別指導は特に行っていないのが現状である。事務局としては各学校からの報告を参考にして、市全体の方向性を見極めるようにしている。
- 委員：学校ごとに実態が異なる中で、全体をおしなべて向上させようとするのは無理があるのではないか。それぞれの学校が有する課題に応じた個別指導を行う方が、結果的に全体のレベルアップにつながるのではないか。
- 事務局：5、6月に実施する校長との目標設定面談の際には、前年度の全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた学力向上策について必ず協議している。また、10月に実施する校長との中間面談の際には、学力・学習状況調査の分析状況についてヒアリングし、今後の課題解決策等について意見交換を行っている。一方で、市全体の教育を管轄する立場としては、学習指導要領の改正への対応などを含め、全市的に進めていく必要がある方向性を見極め、その内容を学校現場へ浸透させていく役割があるものと考えている。
- 委員：全国学力・学習状況調査は全学年の児童生徒が対象になるのではなく、特定の学年しか対象とならない。その意味でも、対象となった子どもたちには、その年度内に分析結果を踏まえた個々の対応をしてあげべきではないか。全国学力・学習状況調査の意義には、市全体としての活用と、児童生徒一人一人に対する個別の活用の二本の柱があるものと考えている。

- 事務局 : 今年度の問題を学習教材として活用し、児童生徒とともに振り返ったり、個人に結果を配付する際に意見交換を行ったりしている学校もある。年度内の個別対応の必要性については、今後、事務局からもしっかりと周知していきたいと考える。
- 委員 : 全国学力・学習状況調査に限らず、通常の間接試験や期末試験についても、教員が自らの授業展開等を振り返る機会として捉えていただき、児童生徒一人一人への細かなフォローができる体制の構築へとつなげてもらいたいと考える。
- 委員 : 特に、成績が低位の子どもに目を向け、丁寧なフォローをお願いしたい。そのことが市全体のレベルアップに一番効果的であるとも考える。
- 委員 : 個々の教員が、定期考査の問題を作成する際に、全国学力・学習状況調査の結果を意識しているかどうか重要であると思う。例えばB問題が苦手だとわかっているのであれば、当然ながら定期考査の問題にも類似の問題を盛り込むべきである。
- 委員 : 成績が低位の子どもは、結果を保護者に見せづらいということもあり、保護者も状況を把握できていない可能性がある。そのような意味でも、学校での個別フォローは非常に重要であると思う。また、成績が高位の子どもには、高位の子どもなりの役割があるとも思うので、担任の教員はそれぞれの子どもの状況を的確に把握した上で、適切な対応を心がけてもらいたい。
- 教育長 : 全国学力・学習状況調査への参加に当たっては、改めてその意義を見つめ直し、事務局や学校現場がそれを自覚・共有した上で、効果的な活用につながるよう工夫していきたいと考える。
- 教育長 : 平成30年度の全国学力・学習状況調査では、理科が含まれているが、理科の調査を行う周期を教えてください。
- 事務局 : 理科は3年に1回の周期で実施している。
- 委員 : 平成29年度には、抽出調査として保護者に対する調査も実施されたが、これは毎年度実施しているものなのか。
- 事務局 : 毎年度実施しているが、全国で小学校1,200校、中学校800校程度が抽出されるものであり、本市の学校が1校も対象として抽出されない年度もある。

4 加古川市立図書館運営規則の一部を改正する規則の制定について

(教育指導部調整担当部長から説明)

原案可決

委員：近隣市町と比較して本市の貸出冊数が少ないことを改正理由としているが、仮に現在の貸出冊数で利用者が満足しているのであれば、特に増やす必要がないということになる。他に改正すべき理由はあるか。

事務局：一般的な書籍を借りられる世代の方からの増冊要望はほとんどないが、絵本などの児童書を借りられる世代の方からの増冊要望がある。本市としても、「子どもの読書活動推進計画」を策定しており、子どもが読書に触れる機会を増やしたいという思いがある。

教育長：確かに、絵本などの児童書は高価なものが多いため、本市図書館の児童書の貸出冊数を増やし、利用者のニーズに応えることは重要であるように思う。

委員：そういった理由なら納得できる。ところで、近隣市町では1人当たり20冊を上限としているところもあるが、今回の改正案ではなぜ10冊を上限としているのか。

事務局：本市の場合、教育委員会が所管していない図書館があるため、規定している上限は図書館1館当たりとしている。市内には4つの図書館があるため、実際には最大40冊まで借りることができるようになる。三木市や加東市等も本市と同様に1館当たりの上限を定めている。

委員：この度示されている協議書は、当然ながら今後も公文書として残ることになるため、改正理由は先ほどの議論を踏まえた修正をする必要があるのではないか。

事務局：改めて内部での決裁を行い、改正理由をより適切なものに修正することとしたい。

委員：その際には、添付資料の「近隣市町の図書館の状況」に、本市の貸出冊数が各館ごとの上限であることも追記してもらいたい。

教育長：それでは、協議書や添付資料の内容を一部修正することを前提として承認することとしたい。なお、修正内容については教育長である私に一任いただきたい。

各委員：（異議なし）

○ 次期定例教育委員会予定日のこと

1月4日（木）午後2時30分から開催することに決定

○ 教育長諸報告

(1) 平成29年第6回市議会（定例会）における一般質問について

12月5日、6日に一般質問があり、教育委員会関係では、畑広次郎議員から、大項目「小中学校教職員の労働時間について」のうち「長時間労働是正に向けた就業管理と1週間の平均労働時間の集計結果について」、福岡照文議員から、大項目「人が集い、健康で生涯活躍のまちづくりについて」のうち「生涯学習の推進について」、松崎雅彦議員から、大項目「中学校給食の不公平解消のため、『一斉実施』の実現について」のうち「中学校給食の実施にあたっての基本的な考え方について」、「3段階に分けての実実施計画になった理由について」、「山手中、平岡南中の2校の実施時期が2年早くなった理由について」、「2018年度実施と2022年度実施の子供たちへの影響と認識について」、「保護者、PTA関係者への説明会の開催について」、「不公平をなくすために、計画変更をして、『一斉実施』ができないのかについて」、大項目「新小・中学生の就学援助、入学準備金の支給とその時期について」のうち「新小・中学生の就学援助、入学準備金の概要について」、「支給時期の更なる前倒しについて」、木谷万里議員から、大項目「協働を進めるための『セーフコミュニティ』について」のうち「総合的な交通安全見守り事業としての交通安全指導員制度の現状について」、「地域全体で見守る仕組みの構築にむけた教育委員会と市長部局の協議について」、岸本建樹議員から、大項目「市に残る近代の歴史的資料の保存と常設展示を求めることについて」のうち「市内の近代の歴史的資料の常設展示を求めることについて」、松本裕一議員から、大項目「『子供たちの多様で質の高い学び』について」のうち「本市が考える『主体的・対話的で深い学び』について」、「特色ある教育のひとつとして『協同的探究学習』に取り組もうとする経緯と理由について」、「『協同的探究学習』の教育的効果とその取り組み方について」、「『協同的探究学習』の今後の取り組みスケジュールについて」、「『協同的探究学習』を通じた市長の目指す本市の教育像について」、松本裕之議員から、大項目「教育と福祉の連携の推進について」のうち「学校園と福祉サービス事業者との連携について」、「通級指導の拡充について」、「学校園での保育所等訪問支援の推進について」、高木英里議員から、「子どもの『口腔崩壊』について」のうち「子どもの『口腔崩壊』について」、井上津奈夫議員から、大項目「中学校給食の実施校拡大に合わせた環境整備や内容の充実について」のうち「給食費の取り扱いを私会計から公会計に移行することについて」、「食物アレルギー対応食の充実について」、織田正樹議員から、大項目「学校給食における地産地消の推進と食育について」のうち「学校給食における地元産農作物使用の取り組みについて」、「学校給食における食育について」の質問があった。

それぞれの質問の趣旨と答弁の要旨を説明する。

(2) 平成30年第1回市議会（定例会）日程（案）について

2月23日から3月26日に開催される。

○ 教育総務部長諸報告

(1) 平成 30 年度市立幼稚園の入園申込状況について

市立幼稚園における平成 30 年度入園申込の一次募集、二次募集期間が終わったため、現在の状況を報告する。

(2) インフルエンザによる学級閉鎖の状況について

平成 29 年 12 月 12 日（火）は加古川小学校、東神吉南小学校、山手中学校で、平成 29 年 12 月 15 日（金）は野口小学校で「インフルエンザ」による学級閉鎖を行った。

以上、2 件について報告

○ 教育指導部長諸報告

(1) 平成 30 年加古川市成人式について

成人式実施事業は 1 月 8 日（月・祝）、成人の日の記念式典と新成人自らが企画立案する記念事業の 2 本柱で実施する。

教 育 長　：　遠方から参加する新成人等にも考慮して、3 連休の中日である日曜日の開催を希望する声がある。ただ、近隣市町とのバランスや、他の行事等との兼ね合いの中で、日程を変更することが難しい状況である。

(2) 加古川市スポーツ推進計画（案）に関するパブリックコメントの実施について

平成 29 年 12 月 19 日（火）から平成 30 年 1 月 18 日（木）の 1 か月間にわたり加古川市スポーツ推進計画（案）に関するパブリックコメントを実施する。

(3) 平成 29 年度 3 学期・平成 30 年度幼小中養護学校儀式日程について

平成 29 年度 3 学期並びに平成 30 年度幼小中養護学校の儀式日程について報告する。

以上、3 件について報告

○ 閉 会　　午後 3 時 30 分